

(昭和55年5月3日告示)

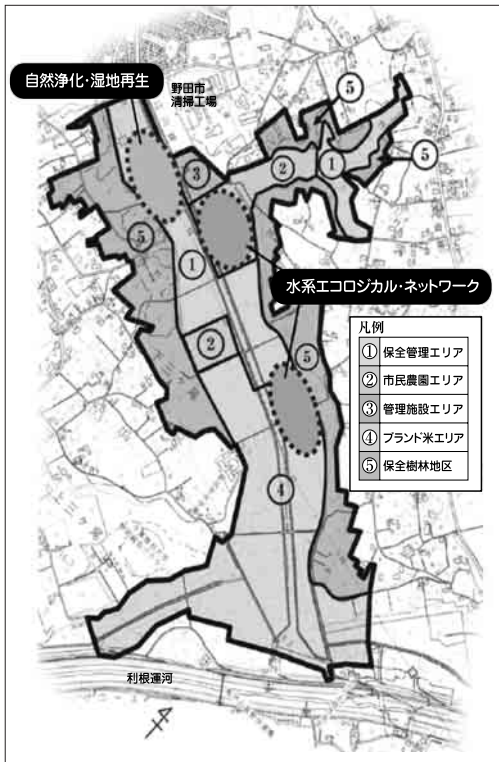
- 1 郷土の自然を愛し、平和で安全な環境を守ります
- 2 たがいに助け合い、すべての市民の幸福を願います
- 3 からだをきたえ、仕事に励み、楽しい家庭をつくります
- 4 きまりを守り、信頼と愛情を深め、心豊かな社会を築きます
- 5 教養と文化を高め、自由と希望に満ちた郷土をめざします

発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）

ホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp>

携帯電話用のホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp/k/>

■江川地区ビオトープ整備計画図



ビオトープ化を進める江川地区で

水田でも産卵できる「魚道」整備や

休耕田の水生植物帯を活用した水質浄化も

市では、江川地区の里山の風景を残し、自然と共生する地域づくりを進めるため、ビオトープ化(生物生息空間)を進める一方で、市が発案者となり国や近隣市と共同で、「利根運河エコパーク構想」を策定し、実現に向けての検討をしてみました。今年度からは、同構想の生き物が住みやすい環境整備の具体策として、冬の田んぼに水をはる農業や、江川排水路と水田を結ぶ水路整備、水生植物帯による水質浄化を行っていきます。

市では、かつて民間事業者による宅地開発が計画されていた江川地区を、自然保護団体と共同で、平成16年に「自然環境保護対策基本計画」を策定し、現

在では、約90ヘクタールの区域でビオトープ化(生物生息空間)を進めています。また、18年には、農業生産法人(株)野田自然共生ファームを

設立し、農地の取得や取得した農地の水路の整備や復旧作業などを進め、昨年4月には、昔ながらの減農薬による米作りが体験できる「水田型市民農園」(2面参照)も開設しました。

利根運河の水辺環境再生も

一方、同地区に隣接する利根運河は、生活雑排水の流入で水質が悪化し、自然が損なわれつつあるため、18年に市が発案者となり、「国土施策創発調査」を実施し、自然や歴史と調和した地域空間の実現に向けて、国や県、近隣市と連携して「利根運河エコパーク構想」を策定しました。

また、19年には、「利根運河協議会」を設置して、同構想の実現に向けて「利根運河エコパーク実施計画」を策定し、協議を進めています。さらに、市では、同構想の一



冬期湛水で鳥類のえさ場も確保

環として、江川地区の自然を同計画の核の一つとし、水質浄化や水生生物の生息環境の再生など、利根運河から江川地区に通じる水系エコロジカル・ネットワーク(分断された生き物の生息・生育空間をつなぎ、生態系の回復や保全を行うこと)作りに向けて検討してきました。

そこで、市では今年度から、利根運河協議会の「エコロジカル・ネットワークの形成」の具体策として、冬期でも田んぼに水をはる農業や、利根運河に通じる江川排水路と江川地区の水田を結ぶ水路の整備、水生植物帯による水質浄化などで、江川地区の一層のビオトープ化を進めています。

整備方法は、自然保護団体の(2面へつづく)

代表や地元農業者の代表、(株)野田自然共生ファームの職員などの関係者で組織する「江川地区の自然と共生する地域づくり懇談会(石山啓二郎座長)」を設置し、協議してきました。

魚や鳥が集まる水田に

江川地区ではこれまでも、休耕田の復田や、有機減農薬による米作りなどの取り組みにより、ホタルが自然と増えるといった

成果が現れてきました。

また、現在は、より多くの生物が生息できる場所を作り、餌を求めて鳥類などがより多く集まる環境を目指し、冬期でも約2ヘクタールの田んぼに水をはる農業「冬期湛水」を行っています。

さらに、今月末からは、利根運河に通じる江川排水路から水田や湿地までを結び、魚が自由に行き来できる水路の整備を進



める計画です。

今年度の整備は、利根運河か

【利用料金】 3千500円。子ども

(小学生以下)の利用料金は千500円。3歳以下の子は無料

※費用は米作りの経費のほかに、ビオトープ整備にも使われます。

【最低補償】 1区画あたり玄米

5キログラム(田植え、草刈り、自然観察会、稲刈りのうち、最低2回の参加が必要)

【申込方法】 2月26日(金)までに、

はがき(住所・参加者氏名・電話番号を明記)か直接電話で、〒270-0235尾崎2241-1

(株)野田自然共生ファーム ☎7157-4200へ

※先着順ですので、募集区画数になりしだい受付は終了します。

【問合せ】 農政課

美しい里山の自然の中で米作りを

市では、里山の自然を体感しながら、減農薬による昔ながらの米作り体験ができる、「水田型市民農園」参加者の募集期間を延長しています。

市民農園での米作りは、(株)野



田植えや収穫は参加者同士で協力して

農作業は、参加者全員で助け合いますので、小さなお子さんも一緒に参加することができます。さらに、米作りだけでなく、ザリガニ釣りや野草を使った昔遊びなどのイベントも行います。募集内容は次のとおりです。

【区画数】追加募集70区画・原則1人1区画(約30平方メートル)

【利用期間】 4月～9月

ら約600メートル上流の江川排水路と田んぼを接続させますが、ナマズなどの大きな魚でも、水の流をさかのぼれるように、直径50ミリメートルほどの管を新設します。

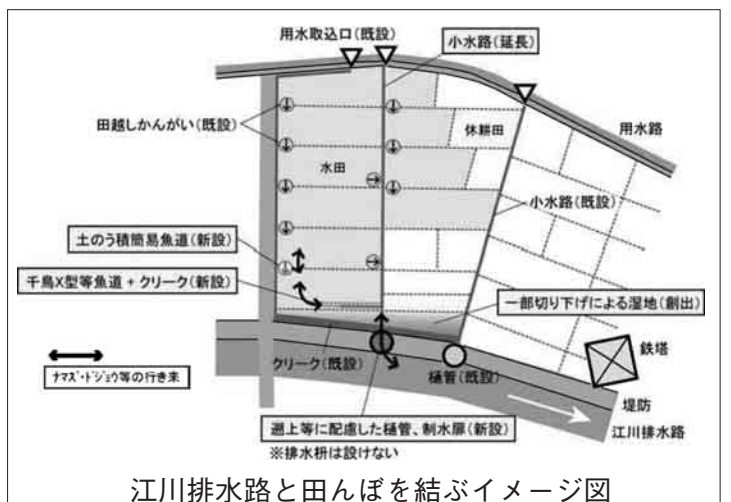
また、管には、ドジョウなどもさかのぼれるように、波状の溝があるパイプや、安定した水管理を行うための、手動式の制水扉も設置する計画です。

今回の整備によって、水田でナマズやドジョウなどの魚が産卵する機会が増えて繁殖し、魚などを食べる野鳥のえさ場としても整備することができ、江川地区で多様な生き物がより住みやすい環境が期待できます。

江川排水路の水質浄化も

さらに、今月からは、試行的に、利根運河に通じる江川排水路の上流部で、休耕田を活用した自生のヨシやガマ、ヒメガマ、コガマなどの水生植物による、水質浄化や湿地の再生などを行っています。

具体的には、江川排水路から水をポンプでくみあげて、隣接



江川排水路と田んぼを結ぶイメージ図

する約1ヘクタールの休耕田へ約10センチメートルほどの深さになるよう水を流します。

休耕田に自生する水生植物帯を通すことで、不純物の沈殿効果や栄養塩の吸収などの生態機能を活かした自然浄化が行われ、きれいな水を江川排水路へ戻す計画です。

今後は、現場の様子を見極めながら、排水路へ水を戻すための休耕田の勾配の整地や、排水の調整などの整備を進めていく予定です。

【問合せ】 みどりの課

昨年の火災の原因は

4割が放火やたばこ

3月1日から7日まで、春の全国火災予防運動が実施されます。

この時季は、空気が乾燥する一方、暖房器具の使用機会が増えますので、取り扱いには十分ご注意ください。

野田市での、平成21年中の火災発生件数は64件で、「放火・放火の疑い」が18件、次に「たばこ」が9件と続き、両方で全体の4割以上を占めています。

また、今年に入り、1か月で

15件発生し、昨年同月の3倍と急増しています。

そこで、市消防では、夜間パトロールを強化し、日中も巡回車両で各地域を回るなど、防火を呼びかける広報活動をはじめ、

各地域の消防団にもご協力いただき、夜間の警備を強化するなど、地域ぐるみで防火活動に取り組んでいます。

予防の基本は、「放火されない、放火させない、放火されても被害



防犯パトロールでも防火を呼びかけ

防火は環境づくりから

各家庭で、家の周りに燃えやすいものを置かない、夜間は建物の周囲や駐車場を照明で明る

くする、空き家や物置には鍵をかける、車やバイクなどのカバーは燃えにくいものを使うなどの対策が効果的です。

また、地域ぐるみで、整理整頓した街並みとんした街並みを心がけ、放火されにくい環境を作っていくことも重要ですので、近所で声かけや情報交換を行うなどして、協力体制を築くよう、心がけてください。

また、例年「たばこ」による火災も多く発生しています。寝たばこや、たばこの投げ捨ては、絶対にやめてください。

火のついたたばこの先端は約70度で、燃えやすいものに触れると、すぐに着火します。喫煙時には、水を入れた灰皿を用意するほか、カーテンや衣類といった燃えやすいものの周りにでは吸わないことを習慣づけ、家庭での火災を未然に防いでください。

声かけが防火の第一歩

第22分団 分団長 林裕之さん(小山)



高齢者の多い地域なので、高まり、4年間火災ゼロと日ごろから、あいさつと一緒に防火への声かけを心がけています。治会や防犯パトロールの方々と協力して、防火に努めていきます。

夜間警備で不審者の確認も

第26分団 1部部長 青木一矢さん(関宿台町)



夜間警備のときは、火の元には十分注意していただこうと、防火を呼びかけながら巡回しています。ほかに、不審者や放火されやすい場所がないか確認していますので、皆さんも、もう一度、家の周りに燃えやすいものがないか点検してください。

街頭防火キャンペーンを実施

市民の皆さんに、防火の意識を高めていただこうと、2月27日(日)13時30分から15時まで、ジャスコノア店で、街頭防火キャンペーンを開催し、消防音楽隊の演奏や消防グッズの無料配布などを行います。

また、3月1日(日)の7時には、春の全国火災予防運動の一環として、各消防署のサイレンを一齐に鳴らしますので、火災と間違えないようにしてください。

「都市計画マスタープラン」を見直し

より快適なまちづくりを

市では、だれもが安心して快適に暮らせる都市を目指し、土地利用や交通体系の整備など、市全体のまちづくりや地区別の方針も



地区別の方針も

区別のまちづくりの方針を示した「都市計画マスター

プラン」を、野田市では平成14年に、旧関宿町では、13年に策定しました。

合併後は、それぞれの計画に基づき、都市基盤整備や自然環境保全など、さまざまな施策を展開してきましたが、計画が2つに分かれていたため、統合するとともに、より市民のニーズにあった計画にしようと、20年、

21年で住民説明会やパブリックコメント手続などを実施し、見直しを行いました。

結果、みずき地区の一部を「ゆとりある住宅地を保全する地域」に、江川地区を「農地等と集落が共存する地域」に変更するなど、今後のまちづくりの方針を定めています。

なお、同プランは各公民館や各図書館、市のホームページでご覧いただけます。

【問合せ】都市計画課

124-0114

【問合せ】消防本部予防課 ☎7

3月～4月は
窓口が混雑

市役所市民課窓口を 日曜日や夜間も開設

住民票は一部の公民館や郵便局でも

市では、「野田市行政改革大綱」に基づき、コストの削減や財政の健全化、行政サービスの向上などを積極的に進め、特に窓口サービスを充実させるため、平成17年6月から、市役所市民課窓口の業務時間を20時まで延长了ました。さらに皆さんのご要望にお応えするために、20年7月から、平日の時間延長を火・木曜日とする一方で、日曜日に8時30分から17時15分まで開設しています。転入出や確定申告にも便利な、電子証明書付住民基本台帳カードの発行も3月11日までの火・木曜日に限り19時まで時間延長します。



印鑑登録や戸籍謄抄本の交付も

例年、3月から4月にかけては、引越しや転勤などに伴い、市役所の市民課窓口が混雑し、お待ちいただく時間が長くなるなど、ご迷惑をおかけする場合

があります。

そこで市では、共働きの世帯の増加や、生活スタイルの多様化などに合わせ、平成20年7月から、仕事帰りの方や休日などでもご利用いただけるよう、市民課の窓口の業務時間を平日の火・木曜日は20時まで延長、さらに日曜日は8時30分から17時15分まで窓口を開設しています。

転入出届と取り扱わない業務も

日曜日と火・木曜日の時間延長時の業務は、住民票の写しだけでなく、戸籍・除籍謄抄本や印鑑登録証明書の交付なども行

っており、平日の通常業務時間に比べ、混雑もありません。

なお、他市や他機関への照会が必要な転入や転出の届出など、一部取り扱っていない業務もありますので、事前にお問い合わせください。

一部の公民館や郵便局でも

また、関宿北部・中部・南部公民館(火曜)・金曜の8時30分～17時15分)や野田地域の川間・福田・野田目吹・野田清水郵便局(月曜)・金曜の9時～16時)、野田

ヤスコ内郵便局(月曜)・金曜の10時～16時)でも、住民票の写しや戸籍謄抄本、印鑑登録証明書の交付を行っています。

さらに、引越しに伴う転入や転入、転居などの届出は、市役所市民課のほか、関宿支所や南・北・中央出張所でも受付を行っています。

いずれも市役所の市民課に比べ、混雑も少ないです。

夜間でも住基カードを発行

市役所市民課窓口では、住基カード(住民基本台帳カード)の発行を、通常は平日17時15分まで行っていますが、3月11日(日)までの火・木曜日に限り、発行時間を19時まで延長しています。

同カードがあれば、転入出手続きが簡素化できるほか、写真付のものであれば、本人確認書類としても活用できます。

なお、インターネットで所得税の確定申告をする際には電子証明書付住基カードが必要です。

※個人情報保護と不正請求防止のため、受付窓口では、証明書の請求や届出などの手続きの際の本人確認を厳密に行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】市民課

市民課の日曜日・延長時間内取扱業務一覧

業務名	日曜・延長時の業務	
住民票の写しの交付	○	
住民票記載事項証明書の交付	○	
戸籍・除籍謄抄本の交付	○	
戸籍附票の写しの交付	○	
印鑑登録証明書の交付	○	
印鑑登録証(カード)の交付および印鑑登録証亡失届、廃止の受付	○	
届出受理証明書の交付	○	
身分証明書の交付	○	
届書記載事項証明書の交付	○	
諸証明書の交付	年金の証明(生存の確認等)	○
	住所証明(軽自動車)	○
	不在住・不在籍証明	○
	改葬許可証明	○
	無料証明(合併に関する住居表示・区画表示変更)	○
無料証明(出産一時金申請の証明)	○	
自動車の臨時運行許可証の発行等	○	
火葬場・式場使用の受付	○	
死体・死胎・改葬遺骨埋火葬許可証の発行	○	
式場等使用許可証の発行	○	
出生届の受付	※	
死亡届の受付	※	
養子縁組届の受付	※	
養子離縁届の受付	※	
婚姻届の受付	※	
離婚届の受付	※	
離婚の際に称していた氏を称する届の受付	※	
入籍届の受付	※	
分籍届の受付	※	
転籍届の受付	※	
その他の戸籍に関する届出の受付	※	
住民異動届(転入・転居・転出・世帯変更等)の受付	—	
住民票の一部の写しの閲覧	—	
住民基本台帳カードの申請・交付	注	
住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の写しの広域交付	—	
住民基本台帳事務における支援措置申出の受付	—	
公的個人認証に関する電子証明書の交付	注	
外国人登録等の受付	—	
外国人登録原票記載事項証明書の交付	—	

○=日曜日と平日延長(火・木曜日20時まで)に業務を行うもの
 ※=日曜日と平日延長(火・木曜日20時まで)に受付のみを行うもの
 —=平日17時15分で業務を終了するもの
 注=3月11日までの火・木曜日は市民課窓口のみ19時まで延長

市職員の給与を公表

野田市職員の給与の概要をお知らせします。

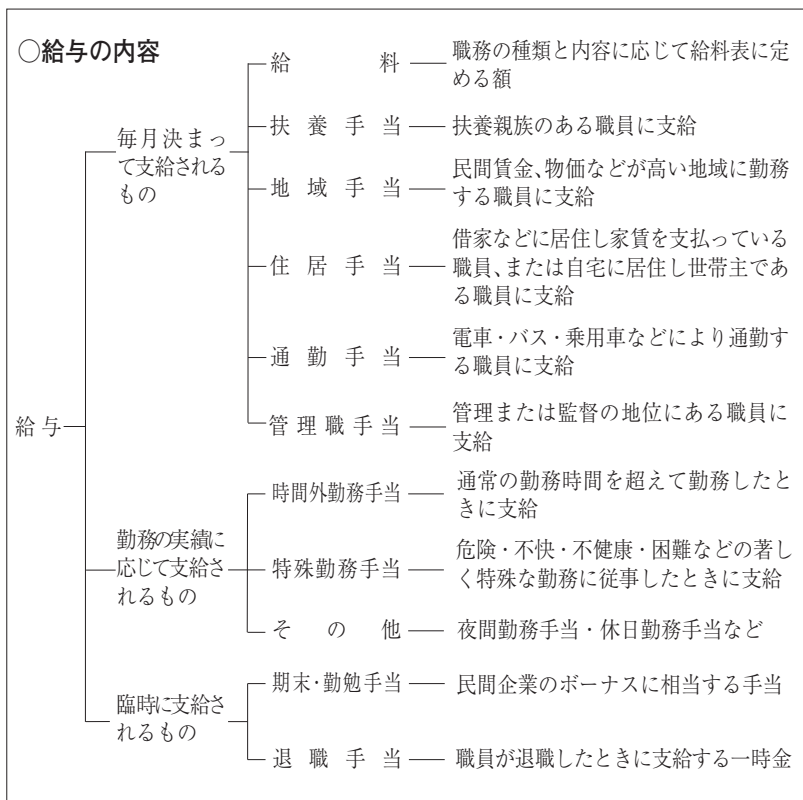
なお、詳細は、情報公開コーナー(市役所3階)と市ホームページで公表しています。

◆給与の状況

○給与のしくみ

地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生計

費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることになっていきます。職員の給与は、この趣旨に基づいて、国家公務員給与の人事院勧告や他の地方公共団体の職員の給与などを考慮して、市議会の審議を経て条例で定められています。



○人件費(20年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(H21.3.31)	155,031人
歳出額(A)	41,873,750千円
実質収支	833,236千円
人件費(B)	9,963,069千円
人件費比率(B/A)	23.8%

(注)人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額をいいます。なお、19年度の人件費比率は、24.6パーセントでした。普通会計とは、水道、下水道、介護保険事業などの独立採算制を原則とする会計以外の会計をいいます。実質収支とは、歳入総額から歳出総額と翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

○職員給与費(20年度普通会計決算)

職員数(A)	1,043人
給料	4,484,002千円
職員手当	1,065,317千円
期末・勤勉手当	1,945,115千円
計(B)	7,494,434千円
1人当たり給与費(B/A)	7,185千円

(注)職員数は、一般行政職員、消防職員、技能労務職員などの総数で、給与費とは人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

○ラスパイレス指数

区分	19年度	20年度	21年度
野田市	99.9	100.2	100.2
地域手当補正後	105.8	104.1	102.1
柏市	101.8	101.1	101.4
地域手当補正後	104.7	103.0	103.3
流山市	99.6	99.4	—
地域手当補正後	105.5	104.2	—
千葉県	99.6	100.6	100.9
地域手当補正後	99.7	99.8	100.2

(注)ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経歴年数別に給料総額を比較し国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。なお、「地域手当補正後」とは、18年度に国の給与構造改革で、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率で補正した指数です。

○初任給

21年4月1日現在、学校卒業後直ちに採用された場合の初任給は、次のとおりです。

区分	野田市	千葉県	国	
			I種	II種
一般行政職	大学卒	178,600円	181,200円	172,200円
	高校卒	149,800円	140,100円	
技能労務職	高校卒	141,275円		
	中学卒	133,925円		
教育職	大学卒	178,600円		
	高校卒	149,800円		
福祉職	大学卒	178,600円		
	高校卒	149,800円		
税務職	大学卒	178,600円		
	高校卒	149,800円		

(注)技能労務職の初任給は、職種により異なるため、全ての職種の平均値です。

○経験年数・学歴別平均給料月額
21年4月1日現在、職員の経験年数別・学歴別平均給料月額
の状況は、次のとおりです。

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,914円	310,863円	351,100円
	高校卒	222,000円	260,400円	322,314円
技能労務職	高校卒	—	236,800円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	—	307,600円	—
	高校卒	—	—	—
福祉職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
税務職	大学卒	266,200円	311,600円	349,900円
	高校卒	—	—	—

(注)表中「—」は該当者なしです。

○職種別の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野田市	一般行政職	44.7歳	360,851円	439,151円
	技能労務職	50.2歳	343,894円	397,899円
	清掃職員	48.8歳	353,538円	418,931円
	用務員	55.3歳	322,217円	353,111円
	学校給食員	49.1歳	345,900円	400,458円
	教育職	45.7歳	368,920円	427,094円
	福祉職	47.5歳	371,103円	407,677円
	税務職	39.3歳	304,792円	384,707円
国	一般行政職	41.5歳	325,521円	—
	技能労務職	49.2歳	285,548円	—
柏山市	一般行政職	46.2歳	372,131円	474,179円
	技能労務職	51.3歳	323,707円	389,617円
	清掃職員	50.7歳	347,748円	434,183円
	用務員	54.7歳	303,933円	339,148円
	学校給食員	52.3歳	291,984円	328,270円
流山市	一般行政職	46.6歳	372,686円	472,470円
	技能労務職	48.6歳	316,706円	374,779円
	清掃職員	43.9歳	318,158円	422,026円
	用務員	57.7歳	349,821円	397,563円
学校給食員	50.5歳	318,449円	358,752円	353,021円

(注)平均給料月額とは、21年4月1日現在の職員の基本給の平均で、平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

また、平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当や特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

技能労務職員の給料表は、一般行政職員の給料表の引き下げに合わせて18年4月1日に平均4.8パーセント引き下げました。今後も退職者不補充と民間委託の推進により適正な職員配置を進めることも、民間と均衡の取れた給与などの見直しに努めてまいります。

○一般行政職の級別職員数
21年4月1日現在、一般行政職の級別職員数の状況は、次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	次長 参事	理事 局長 部長		
職員数	6人	12人	304人	109人	64人	54人	29人	13人	591人	
構成比	1.0%	2.0%	51.4%	18.4%	10.8%	9.1%	4.9%	2.2%	100.0%	
参考	1年前の構成比	0.8%	3.0%	51.9%	17.5%	9.6%	9.6%	5.3%	2.3%	100.0%
	5年前の構成比	1.7%	8.4%	48.2%	15.6%	10.7%	9.2%	3.7%	2.5%	100.0%

(注)給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

◆職員に支給される主な手当

区分	野田市	国
期末手当・勤勉手当	1人当たり平均支給額(20年度) 1,807千円	—
	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(20年度支給割合) 同左
	(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級などによる加算措置 役職加算 = 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級などによる加算措置 役職加算 = 5%~20% 管理職加算 = 10%~25%

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種(注)の職員に支給された平均額です。

区分	野田市	国
退職手当(21年4月1日現在)	(支給率) ・勤続20年 自己都合…23.50月分 勸奨・定年…30.55月分 ・勤続25年 自己都合…33.50月分 勸奨・定年…41.34月分 ・勤続35年 自己都合…47.50月分 勸奨・定年…59.28月分 ・最高限度額 自己都合…59.28月分 勸奨・定年…59.28月分	同左
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	同左
	1人当たり平均支給額 ・自己都合 860千円 ・勸奨 28,521千円 ・定年 23,013千円	

地域手当(21年4月1日現在)	区分	野田市	柏市	流山市	千葉県(左記3団体地域)
	支給対象地域	全域	全域	全域	全域
	支給率	5%	8%	8%	7%
	支給対象職員数	1,137人	—	—	—
	国の制度	3% (3%)	6% (6%)	3% (3%)	同左
	支給実績	350,041千円 (20年度決算)	—	—	—
	支給職員1人当たり平均支給年額	310,045円 (20年度決算)	—	—	—

(注)21年4月1日に支給率を5%に引き下げました。
今後も国の地域指定基準である3%を目標に段階的な引き下げに努めてまいります。
なお、()内は18年度に創設された地域手当における、22年度の制度完成時の国の支給率です。

時間外勤務手当	19年度(決算)	支給実績	238,158千円
		職員1人当たりの平均支給年額	269,410円
	20年度(決算)	支給実績	242,019千円
		職員1人当たりの平均支給年額	284,394円

特 殊 勤 務 手 当 (21年4月1日現在)	支給実績(20年度決算)		23,586千円
	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		68,564円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		28.2%
	手当の種類(手当数)		15
	手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員及び支給単価
	税務手当	市税の賦課及び取税事務を本務として従事	課税課、収税課に勤務する職員 月額4,000円
		上記以外の職員で、臨時に市税の徴収事務に従事	左記の業務に従事した職員 日額250円
	社会福祉業務手当	知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設等に勤務する職員のうち訓練指導に従事(規則で定めるもの)	あさひセンター、こぼし園、あおい空に勤務し心身障害児・者の訓練指導を本務とし、当該勤務に従事した職員 月額4,000円
		福祉事務所に勤務する職員で査察指導に従事	査察指導員 月額4,500円
		福祉事務所に勤務する職員で現業に従事	社会福祉主事 月額4,000円
清掃業務手当	高齢者福祉課に勤務する職員のうちホームヘルプサービスに従事(規則で定めるもの)	高齢者福祉課に勤務するホームヘルパー 月額5,000円	
	ごみ、し尿の収集処理に従事	清掃第一課、清掃第二課、関宿クリーンセンターに勤務し、左記の業務に従事した職員 日額500円	
土木補修手当	道路、水路、下水等の補修に従事	補修事務所に勤務し、左記の業務に従事した職員 日額500円	

区分	給料月額等			
	野田市	柏市	流山市	
給料	市長	972,000円	955,000円	930,000円
	副市長	831,000円	785,000円	803,000円
地域手当	5%	8%	8%	
報酬	議長	547,000円	663,000円	550,000円
	副議長	492,000円	593,000円	490,000円
	議員	450,000円	573,000円	460,000円
期末手当	市長	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)
	副市長	4.50月分	4.40月分	4.45月分
	議長	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)
	副議長 議員	4.50月分	4.40月分	4.45月分
退職手当(野田市)	(算定方式)		(支給時期)	
	市長	972千円 × 在職月数 × 0.45 (在任期間ごと)		
	副市長	831千円 × 在職月数 × 0.25 (在任期間ごと)		

21年4月1日現在の特別職の報酬などの状況は次のとおりです。

区分	野田市	国	野田市支給実績(20年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 1人6,500円 16歳~22歳までの子 1人5,000円加算	同左	・支給実績 154,362千円 ・支給職員1人当たりの平均支給年額 250,182円
住居手当	・借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅の場合 7,000円	・借家の場合 同左 ・自宅の場合 2,500円	・支給実績 77,538千円 ・支給職員1人当たりの平均支給年額 117,304円
通勤手当	・交通機関を利用の場合 6か月定期券などの価額による一括支給、1月当たり55,000円までは全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,500円~24,500円を支給	・交通機関を利用する場合 同左 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給	・支給実績 69,352千円 ・支給職員1人当たりの平均支給年額 70,194円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額9%~18%	・管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額8%~25%	・支給実績 130,750千円 ・支給職員1人当たりの平均支給年額 599,771円

21年度で不燃物処理施設を稼働停止

3月15日から不燃ごみの

自己搬入場所を変更

現在、清掃工場内にある不燃物

処理施設の稼働期限は、平成22年3月31日までとなっております。

そこで市では、不燃ごみの処理や施設の整理に時間を要することから、3月12日に稼働を停止し、不燃ごみの自己搬入も停止させていただきます。

停止後に、不燃ごみを搬入されたい方は、現在、再資源化事業協同組合が資源化事業を実施している、西三ヶ尾地先（地図参照）にある敷地の一部を不燃ごみ仮置き場としましたので、3月15日から直接搬入してください。

なお、搬入できるごみは、家庭から出る不燃ごみと不燃粗大

ごみとなります。

また、不法投棄物や、ごみ集積所に置かれていた違反ごみを搬入していただくことができませんが、その際は事前に、清掃第一課の窓口までお越しいただき、事務処理を済ませてください。

一般の搬入車両が増加する場合がございますので、ご了承ください。

また、不法投棄物や、ごみ集積所に置かれていた違反ごみを搬入していただくことができませんが、その際は事前に、清掃第一課の窓口までお越しいただき、事務処理を済ませてください。

サタデースクールで

児童の支援や指導を

市では、学力向上や土曜日の有意義な過ごし方のひとつとして、市内各小学校を会場に、算

5月23日は野田市議会議員選挙

任期満了に伴う野田市議会議員選挙を行い、28人の代表者を選びます。

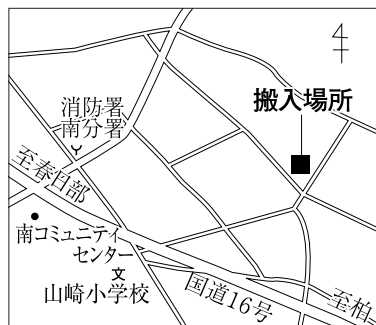
【告示日】5月16日

【投票日】5月23日

また、野田市議会議員選挙の立候補予定者説明会を4月21日(金)13時30分から市役所8階大会議室で行います。

【問合せ】選挙管理委員会事務局

■不燃ごみの搬入場所案内図



新不燃物処理施設は、目吹地先に建設予定で、現在、地域の皆さんと協議を進めており、平成25年度稼働を目指しています。

【問合せ】清掃第一課 ☎713811001



数のドリル学習を中心に行う「サタデースクール」を実施しています。

そこで、4月から第2・4・5

の8時45分から11時15分まで、児童の算数の指導や支援をする「指導者」と、「ボランティア」の方を募集します。

対象は、18歳以上（高校生不可）の方で、教員免許状の有無は問いません。

【申込みと問合せ】指導課

初めての方にも農家がサポート

農家の担い手不足から耕作が行われない農地を有効活用していただくようと、市民農園制度を進めています。

農家の指導で、野菜や草花の栽培を行うことができますので、初めての方でも安心して農作物の栽培に取り組めます。

今回申し込むと、3月中旬から利用できますので、順調に生育すると5、6月に収穫が楽しめます。

農園は、市民を対象に、1世帯2区画まで（1区画は30平方メートル）の利用ができます。また、利用を希望する方は、



農家の指導で安心して作業を

直接農園へお申し込みください。
◎市民農園を開設したい方も募集
農地などの所有者で、新たに市民農園の開園を希望する方は、農政課までご連絡ください。
【問合せ】農政課

■募集する市民農園

名称・所在地	年間利用料金 (1区画30㎡)	申込先
近藤農園 目吹301	5千円	〒278-1000 目吹344 近藤理 ☎712413689
杉の子農園 岩名1001-1	5千円	〒278-10055 岩名1004 須田政治 ☎712211696
鈴木農園 関宿台町6327	4千円	〒270-10202 関宿台町297 鈴木文弥 ☎719611409
高林農園 関宿台町2055	4千円	〒270-10202 関宿台町361-3 高林幸雄 ☎719611413
ふるさと農園 岩名850	5千円	〒278-10055 岩名855 須田清 ☎712413910
又兵衛農園 谷津254	5千円	〒278-10046 谷津255-12 横川みつ子 ☎712313009
キャロット農園 五木270	5千円	〒278-10054 五木291 小暮勝治 ☎712312239

各種計画案に

皆さんのご意見・ご要望を



市では、基本的な方向性を示す計画や条例を策定する際に、「パブリックコメント手続」を平成19年4月から試行的に導入しています。

画」では、意識改革やDV(ドメスティック・バイオレンス)被害女性の相談から自立までの支援策などに取り組んできました。

◆ファクスやホームページでも各計画の素案は、募集期間中、各担当課窓口や、市役所・いちいのホールの行政資料コーナー、各公民館、各図書館、市のホームページで閲覧でき、意見の募集期間と担当課は、表のとおりです。

現在、「野田市男女共同参画計画」と「野田市地域福祉計画」の策定作業を進めていますので、皆さんからのご意見を募集します。

②福祉の総合計画を改訂
また、福祉に関する総合計画として「野田市地域福祉計画」を17年に策定し、市民の皆さんに自主的・自発的に地域の福祉活動に取り組んでいただくことと、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティアの情報の提供などを行っています。

提出方法は、任意の書式に計画名と担当課名、素案に対する意見を明記し、直接担当課窓口へ持参か(〒・☎を除く)、各閲覧場所に設置している意見投函箱に投函してください。

①男女共同参画社会をめざし
市では、「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成17年に策定した「野田市男女共同参画計

また、〒278-8550野田市役所への郵送(募集期間最終日の消印有効)や、☎(表参照)、市のホームページからもご意見を提出いただけます。

※なお、いただいた意見の概要や、意見に対する市の考え方などは、個人情報保護を除いて市のホームページで公表します。

計画名	募集期間	担当課
① 第2次野田市男女共同参画計画	3月3日 ㊟	男女共同参画課 ☎7123・1074
② 野田市地域福祉計画(改訂版)	2月17日 ㊟	社会福祉課 ☎7123・1095

監査結果

【種類】住民監査請求

【期間】平成21年11月18日～22年1月16日

【対象部局】保健福祉部

【監査対象】平成21年度に野田市身体障害者福祉会に対して、

市が補助金を交付したことは、違法・不当か

【監査の結果】請求人の主張には理由がない
【監査委員】染谷肇・石山昇
※住民監査請求とは、市民が市長などの執行機関や職員による公金の支出、財産の管理、契約の締結な

どの財務会計上の行為が、違法か不当と認めるときに、監査委員に対し監査を求め、必要な措置を請求するものです。
※全文は、市役所・いちいのホールの行政資料コーナーや、市ホームページで閲覧できます。
【問合せ】監査委員事務局

青少年柔剣道大会へ参加を

野田市総合公園体育館で、4月25日(日)9時30分から「青少年柔剣道大会」を開催します。



目ごころの練習の成果を

【参加資格】市内在住、在勤、在学か、野田柔道会・野田市剣道連盟会員で小学生以上30歳以下の方。参加費無料

【試合方法】柔道と剣道ともにクラス別試合

【申込方法】3月5日(金)までに電話で、柔道の部は山本☎7138-1324、剣道の部は篠木☎7122-1612へ

【問合せ】青少年課

指定ごみ袋引換券をトイレトペーパーに

ごみの減量化・再資源化を進めるため、今年も指定ごみ袋引換券の残券を、トイレトペーパーに交換する還元事業を表の日程で行っています。交換は引換券1枚(ごみ袋10枚分)につき1パック(12ロール入り)で、ごみ袋20枚券の場合には2パックです。

また、21年度分の指定ごみ袋引換券の有効期限は、22年3月31日までとなっています。有効期限を過ぎると、ごみ袋やトイレトペーパーとの交換はできませんので、ご注意ください。



古紙100パーセント

【問合せ】清掃計画課

日程	時間	場所	備考
2月16日(日)	8時30分～17時	櫻のホール(1階エントランスホール)	
2月17日(月)	9時～17時	南コミュニティ会館(1階ラウンジ)	
3月2日(木)	9時～17時	北コミュニティ会館(1階ホール)	全日実施
3月3日(金)	9時～17時	北コミュニティ会館(1階ホール)	
3月16日(日)	8時30分～17時	勤労青少年ホーム(1階ロビー)	
3月17日(月)	9時～17時	関宿福祉センター(やすらぎの郷会議室(関宿クリーンセンター側))	3月22日(日)を除く
3月18日(火)	9時～17時	関宿福祉センター(やすらぎの郷会議室(関宿クリーンセンター側))	
3月31日(日)			

※勤労青少年ホームを利用される方は、勤労青少年ホームの駐車場が文化センター駐車場を利用してください。
※表内のいずれの施設でも交換可能です。
※関宿北部公民館(旧関宿町の北コミュニティセンター)では交換を行いません。

おもしろい年

講座・教室

- ◆人権教育講演会 2月19日(金) 13時30分～15時市役所8階大会議室で。吉川誠司氏(WEB110代表)による「インターネットと人権侵害」。手話通訳・要約筆記・磁気テープあり。先着200人。当日会場受付。圃人権施策推進課
- ◆野田文化講演会 2月20日(土) 14時～15時30分興風会館で。「坂太郎(作家)による「龍馬の志」。入場料千円(高校生以下500円)。先着500人。当日会場受付。圃(財)興風会 ☎71222-2191
- ◆女性ための就職活動支援無料講座 2月26日(金)13時15分～16時45分野田地域職業訓練センターで。個別カウンセリングや支援制度の説明など。先着20人。申込みは2月22日(日)から電話で商工課へ
- ◆声楽の会 2月28日(日)10時～17時北部公民館で。プロピアニストによる指導。歌いたい曲を3曲用意。先着5人。費用3千円。申込みは2月20日(土)～27日(土)に清水 ☎71222-3951へ
- ◆よさこいソーランの無料講習会 2月28日(日)10時～正午中央公民館で。未就学児も可。申込みは事前に伊藤 ☎090-1204-1462(14時以降)へ
- ◆野田市史集中講座「河川交通・江戸時代から明治へ」 2月28日(日)13時30分～16時15分市役所8階大会議室で。永原健彦氏(市史編さん専門委員)による「近世の社会と利根川舟運」と玉井幹司氏(物流博物館学芸員)による「野田と近代の河川舟運」川蒸気船を中心に」。先着150人。当日会場受付。圃市史編さん担当
- ◆童謡・懐メロ健康体操 3月3日、10日、17日(日)10時～11時30分関宿総合公園体育館で。女性対象で30人(抽選)。参加費千円(保険料含む)。運動できる服装。申込みは2月20日(土)～28日(日)に電話か往復はがき(住所・氏名・ふりがな・年齢・☎を明記し1家族1通)で〒270-0225平井401同館 ☎7198-8500へ
- ◆寺子屋講座 ①榊原智子氏(作詞家)による仕事人講話「音に込める言葉」歌をつくるこだわり」。

わり」。

②馬艶氏(水墨画家)による芸道文化講座「今に生きる野田の民俗芸能を描いて」グローバル化と身近な文化」。いずれも3月7日(日)13時30分～15時30分市民会館で。先着20人。費用一般500円、学生250円、中学生以下無料。申込みは2月20日(土)から野田文化広場 ☎7124-6851へ

◆韓国料理体験教室 3月13日(土)、14日(日)10時～正午東部公民館で。市民か市内在勤、在学生の方。サムゲタン風鍋やオイキムチを調理。各日20人(抽選)。材料費500円。申込みは2月16日(火)～28日(日)に電話か直接同館 ☎7122-4202へ

◆野田地域職業訓練センターで環境経営講座など ①「エコアクシオン21」活用による環境経営基礎講座：3月16日(火)9時～正午と13時～16時。環境経営や環境問題に興味のある方。各回先着24人。受講料4千円。②環境経営実務講座：3月25日(日)9時～17時。環境経営や環境問題に取り組む方。先着20人。受講料8千円。③国際規格(ISO)内部監査員養成講座：ISO14001は3月7日(日)、8日(月)、9日(火)は3月12日(金)、13日(土)。いずれも9時～17時。全2回。

国際規格に興味のある方。先着20人。受講料1万3千円。申込みは事前に電話予約の上、受講料持参で同センター ☎7121-1184へ

◆成人パソコン教室中級編「パワーポイントにチャレンジ」 3月16日(火)、19日(金)、26日(日)10時～正午野田公民館で。全3回。20歳以上で、基礎修了者か文章入力のできる市民。23人(抽選)。テキスト代500円。申込みは2月25日(日)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・☎を明記)か返信用はがきを持参で〒278-0003 5中野台168-1野田公民館 ☎7123-7818へ

◆子ども会育成連絡協議会の養成講習会 ①ジュニアリーダー：4月25日(日)～平成23年2月末の月1回程度9時～15時青少年センターや総合福祉会館で。キャンプやゲームなど。子ども会や地域でリーダーになりたい新小学5年生以上(子ども会未加入者も可)。講習会終了後、千葉県ジュニアリーダー初級資格を取得。②グループカウンセラー：4月25日(日)～平成23年2月末の月1回程度の研修。子ども会活動を企画・立案したい26歳以上の市民。申込みは事前に野田市子ども

イベント

会育成連絡協議会 ☎・FAX 7123-8252へ

◆たんぼぼ作品展 2月16日(日)～19日(金)9時～17時(最終日は16時まで) 市役所ふれあいギャラリーで。市内小中学校の特別支援学級と県立野田特別支援学校の児童生徒による絵画や陶芸作品など。圃指導課

◆利根運河生物多様性成果報告会 2月20日(土)13時30分～16時40分流山市生涯学習センターで。先着60人。資料代300円。当日会場受付。圃小瀧 ☎7153-9955

◆童謡の会 2月21日(日)13時30分～15時30分市役所エントランスホールで。「うぐいす」や「まりと殿様」などをみんなで歌う。楽譜が必要な方のみ300円。当日会場受付。圃清水 ☎7122-3951

◆読み聞かせサークル「エンジェルキッズ」 2月24日(日)10時30分～11時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。絵本の読み聞かせの体験や手遊び。当日会場受付。圃小林 ☎7125-1797

◆保育所つ子展示会 2月25日(日)～3月1日(日)9時～17時(初



◎社会福祉施設整備基金に…▶325,125円
 =野田ガス株式会社取締役社長今成英明様
 ▶100,000円=野田商工会議所女性会様
 ▶93,183円=梅郷ゴルフ会代表田中秀一様
 ▶89,683円=柏法人会女性部会様
 ◎あすなろ職業指導所指定寄附金に…▶
 50,000円=野田地区労働者福祉協議会様
 ◎市内福祉施設に…▶さつまいも30キロ=
 大野孝雄様



分別④資源物(その8)

繊維類はリサイクルできますので、原則として資源ごみに出してください。
 資源回収で注意する点ですが、衣類は、そのまま再利用できるため、洗ってから出してください。また、ボタン・ファスナーはつけたままで構いません。
 ただし、油やしょう油、ソースなどの染みや塗料の付着があるもの、濡れているもの、会社や学校の制服は再利用できないため、資源として回収できません。
 また、集積所へ出すときは、折りたたんで、ひもで十文字に縛ってください。
 資源とならない繊維類は、素材に応じ、可燃ごみか不燃ごみに分別してください。
 なお、素材が混合している場合は、その割合でいずれかに分別します。

犯罪発生件数

本年の発生件数:183件 前年比(+21件)
 空き巣 17件(+8件) 忍び込み 2件(-2件)
 ひったくり 1件(-16件) 自動車盗 5件(+1件)
 自転車盗 30件(+3件) 車上狙い 15件(-3件)
 その他 113件(+30件)

野田警察署管内(平成22年1月31日現在の暫定件数)

交通(人身)事故

本年の発生件数:56件 前年比(+1件)
 死亡者 0人(±0人) 負傷者 75人(-1人)
 野田警察署管内(平成22年1月31日現在)

火災件数

1月の発生件数:15件 22年累計(15件)
 建物火災 5件(5件) 林野火災 3件(3件)
 車両火災 0件(0件) その他 7件(7件)

日は13時から、最終日は13時まで)市役所ふれあいギャラリーで。「わんぱくおしゃまな保育所つ子」をテーマにした写真や絵など。子育て相談もあり。園児家庭課

◆ゆうみいランド 3月1日(日)10時30分~正午ゆう&みいチャイルド館で。「育つ力と育てる力」をテーマにした講座や育児相談。0~3歳の親子。先着10組。費用200円。申込みは2月20日(土)~24日(金)に(0)ゆう&みい 7124-1367へ

◆遊画会展 3月2日(日)~9日(日)10時~17時(初日は11時から)最終日は16時まで)野田公民館ギャラリー(櫻のホール内)で。6号~50号の油絵約40点。園梶原 7129-2325

◆野田交友会写真展 3月2日(日)~9日(日)9時~17時(初日は正午から最終日は15時まで)市役所ふれあいギャラリーで。全紙サイズ24点。園梶原 7124-8451

◆野田市ボランティア連絡協議会のつどい 3月5日(金)13時30分~15時総合福祉会館で。松尾武昌氏(全国社会福祉協議会前常務理事)による「福祉及び介護福祉の現状と今後の福祉全般」。先着100人。当日会場受付。園富沢 7123-3800

◆ボランティアガイドとまち歩き 3月7日(日)9時30分から野田市駅前前で受付。約2時間で市内の近代化産業遺産群などを散策。先着60人。園商工課

募集

◆野田市立児童館の臨時指導員 勤務日は(月)火(日)年末年始は除く)で、勤務時間は9時~17時30分のうち4時間30分以上。時給850円。募集人数は若干名。勤務場所は市内児童館。申込みは履歴書持参で3月5日(金)までに社会福祉協議会 7124-3939へ

会議などの公開

◆野田市立図書館協議会 2月23日(日)10時から興風図書館で。先着5人。9時30分から受付。園興風図書館 7123-7611

◆野田市人権施策推進協議会 2月24日(日)10時30分から市役所5階511・512会議室で。先着5人。10時から受付。園人権施策推進課

◆野田市地域福祉計画審議会 3月4日(日)10時から市役所5階511・512会議室で。先着5人。9時30分から受付。園社会福祉課

◆野田市男女共同参画審議会 3月5日(日)13時30分から市役所5階511・512会議室で。先着5人。13時から受付。園男女共同参画課

相談会・その他

◆社会保険労務士による年金無料相談会 2月19日(金)10時~15時関宿コミュニティ会館で。年金手帳持参。当日会場受付。園国保年金課

◆3月1日~6日は興風・南・北・せきやど図書館が臨時休館

◆地上デジタル放送の共聴施設改修促進説明会 ①3月5日(金)は森のホール21(松戸市)②3月12日(金)は市川市文化会館(市川市)で。いずれも10時30分~正午と14時~15時30分。共同アンテナでのテレビ視聴の対応方法など。各回先着で①は70人②は65人。当日会場受付。園総務省関東総合通信局デジタル放送受信者支援室 06238-11721

◎一日でなれる提供会員説明会と研修会…2月25日(日)9時~16時総合福祉会館で。ファミリーサポートセンターで育児のサポートをしたい方。申込みは事前に電話か(0)で同センター 7126-15050・(0)7126-15051へ

《相談》訪問販売で「ガスを利用するよりエネルギー代が安くなる。キャンペーン中なので工事費用が無料」と説明され、電気温水器を契約しました。その後信販会社から支払い総額を聞いて高額なことに驚いたのですが、解約できるのでしょうか。



相談室の窓

消費生活センターへ
☎7123-1084

「エコ」トラブルが増えています

《アドバイス》訪問販売の場合、契約日より8日間は無条件で解約ができますが、その期間後の解約はなかなか困難です。

「経済的」、「キャンペーン中」などのセールストークに惑わされず、さまざまな電気温水器の機能や耐用年数などを調べて商品を選択することや、他社から見積りを取り比較することが大切です。お困りの際は、早めに消費生活センターにご相談ください。

身近な法律の話

借地期間が満了しても 建物があるときは

Q 借地期間が満了し、地主から立退きを求められました。まだ家があり、引き続き使用したいときは、どうすればいいのでしょうか。

また、立退かなければならないときは、家を取り壊すことになるのでしょうか。

A 借地期間満了の際に建物がある場合は、借地人が期間満了前に地主に対して更新を請求するか、期間満了後そのまま家の使用を継続すれば、地主が正当事由に基づいて、遅滞なく更新拒絶や使用継続に対する異議を申し出ない限り、

借地契約は従前と同一の条件で更新されたものとみなされます。

したがって、地主自らが土地の使用を必要とすることなどの更新拒絶の正当な事由がない限り、借地の更新請求か、家の使用の継続をすれば、立退きに応ずる必要はありません。

また、地主に正当事由があるため法定の更新がされず、期間満了で借地契約が終了する場合は、地主に建物を買収するよう請求ができますので、建物を取り壊す必要はありません。

フォト短信



風に今年の干支の虎を描く子ども

七光台小学校の会場では幼児から小学生までの14人が、和紙と竹の棒で制作した、手作りのたこで参加。少しでも高く揚げようと、校庭をわって狭しと走りまわっていた。

**空高く舞い上げられ
自慢の手作りたこ**
子どもたちに昔の遊びに親しんでもらおうと、市内各子ども館では、1月23日と24日、関宿ふれあい広場などで「凧あげ大会」を開催した。



色鮮やかな野田の情景がずらり

江戸川土手からの富士山や四季折々の清水公園などの力作94点に、「ぜひ今度行ってみたい」と来場者は足を止めて見入っていた。

思い思いの「野田」を カメラにおさめて

野田の魅力を多くの方に知っていただくようと、市観光協会では、「野田の観光写真コンクール写真展」を1月15日から21日まで「いちいのホール」1階で開催した。

わが家の天使



鈴木里菜ちゃん・鈴木悠斗くん
(19.11.9生) (21.7.24生)

～ 3月の講習会 ～

トレーニングルーム

【総合公園体育館】☎7125-1155
・3日回、5日回、7日回…10時～
・14日回…15時30分～

【関宿総合公園体育館】☎7198-8500
・2日回、4日回、7日回…10時～
・7日回…15時30分～

リフレッシュルーム

【野田公民館】☎7123-7818
※運動のできる服装・室内用運動靴・タオルを持参
・3日回、6日回、10日回
…11時、13時、17時、19時～

※いずれも対象は高校生以上。各ルームの利用には事前に本講習会の受講が必要です
月額使用料：市民1,360円、市民以外2,040円

わが家の天使



片野晴輝くん
(13.6.1生)

人口と世帯：人口＝157,249人／男＝78,979人、女＝78,270人／世帯数61,164世帯（H22. 2. 1現在）

市報のだ 第1062号 平成22年2月15日号／発行：野田市・☎④7125-1111(内線2374)／編集：企画財政部秘書広報課

リサイクル情報コーナー

【譲ります】
 目的の品物が見つかった方は、お気軽に「連絡ください」。
 なお、「譲ります」の連絡・交渉の開始日は、市報がお手元に届き次第ですが、公平性を期すため、20日からとさせていただきます。

品物名	購入年	希望金額	備考	連絡先
地上デジタルテレビ	平成21	1万7千円	ビクセラ製・16インチ・パソコン端子付・未使用	
石油ファンヒーター	平成21	5千円	ダイニチ製・FW-32S	関根 ☎7127・3632
インクジェット複合機	平成21	5千円	レックスマーク製・X3650・未使用	
カミソリの刃	平成21		シック製・トリプルエッジ8個入り	
子ども用ヘルメット	不明	無料	自転車用・Sサイズ	戸邊 ☎7123・2574
セミダブルベッド用マットレス	平成18	7千円	白色・低反発フォーム・ポケットコイル・配送します	岩崎 ☎7123・3938
女性用 スキーウエア			上下・11号・160〜165cm・ウエスト66cm・新品	
囲碁セット			樺基盤・テキスト3冊付	北島 ☎090・3402・9109
木製おひつ	不明	無料	直径32cm×深さ19cm	
角型おでん鍋			縦24cm×横26cm・新品	
ゴルフクラブ	ウッドは平成16年、他は不明	1万円	ウッド(1・3・5・7)アイアン(3・4・5・6・7・8・9・SW)チップパー、パターの14本	よつづか ☎7125・1829 (18時〜21時)
空気清浄器		千円	東芝製	
ぬいぐるみ	不明	大 500円 小 100円	デイズニー製	小山 ☎080・5063・3177 (15時〜21時)
子ども用 スキーウエア		千円	赤色・サイズ110cm	

【譲ってください】

品物名	希望金額	備考	連絡先
白・杵	安価		古泉 ☎090・7181・7381
冷蔵庫	無料	持ち運べる物	紅林 ☎080・6753・4135
南部鉄瓶・急須	無料か安価		飯塚 ☎080・3694・8169
スチールギター	無料か安価	8弦か6弦	大久保 ☎7129・7403
パソコン	4〜5万円	マック製・2007年以降	板橋 ☎090・9820・7077
子ども乗せ自転車	1万円以内		小針 ☎7138・2324
鯉のぼり	無料	団地サイズも可能	
CDラジカセ			
ステレオコンポ	無料		根本 ☎080・1658・3042 (9時〜19時)
電気カーペット		2〜3畳	
木間ヶ瀬中学校制服など	無料か安価	女性用・制服靴・かばん・体操着	荒井 ☎090・8505・7036
木間ヶ瀬小学校用体操服など		体操着や靴・かばんなど	

情報コーナーの活用を

あなたがお持ちの不用品を、もう一度活かしてみませんか。

◆「譲ります」「譲ってください」のコーナーへの掲載方法

- ① 提供者(希望者)は、はがきで市に申し込む、② 市で記入漏れがないか審査、③ 市報に掲載、④ 希望者は直接、提供者に連絡・交渉する、という形です。提供者(希望者)は、はがきに①品物名、②購入年、③住所、④氏名(ふりがな)、⑤連絡方法、⑥金額(有償の場合は必ず記入。「譲ります」の価格応談は不可)を記入して、

〒278-8550 野田市役所清掃計画課「リサイクル情報コーナー」係
 へ郵送してください。

【申込み締切日】毎月20日までに届いたものは、翌月号に掲載

【申込みと問合せ】清掃計画課

3月のごみ収集と資源回収

- ◆ごみ収集 22日(日)は収集します
- ◆資源回収 22日(日)は実施します
- 【問合せ】ごみ収集は清掃第一課 ☎7138-1001・関宿クリンセンター ☎7196-002
- 2/資源回収は清掃計画課

会員募集

◎サークル名(活動内容)・活動予定日時・活動予定場所・募集対象(ないものは初心者、老若男女問わず)・会費(◎は月会費、④は年会費、⑤は入会金)・連絡先

※市民サークルの会員募集のコーナーですので、営利を目的とした教室の掲載はお断りしています。

◆ハラウ・フラ・ココ(フラダンス) 毎週17時〜20時野田公民館(樺のホール内)で。◎5千円。荒木 ☎7124-0777

◆茶道サークル ①毎月2回10時〜13時北コミュニティ会館で。◎3千円。②毎月1回10時〜13時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。男性のみ。◎千500円。五十嵐 ☎7129-2565

◆福田空手道スポーツ少年団 毎週19時〜21時福田体育館で。小学生以上。伊藤 ☎7125-2336

◆遊 and 愛21(音楽バンドメンバー) 毎週13時〜16時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。楽器なら何でも可。◎千円。倉持 ☎090-6471-9132

◆カトレア(リズム体操) 毎週17時〜18時北コミュニティ会館で。◎2千200円。篠原 ☎7129-12970

2月16日から申告を受付

所得税は柏税務署で

市・県民税は中央公民館などで



2月16日(木)から3月15日(木)までは、所得税の確定申告と市・県民税の申告期間です。申告期限間際は、大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

なお、確定申告は、内容によって申告書作成相談会場では受付できないものもありますので、要件を確認のうえ、間違いのないようお願いします。

確定申告は3月15日まで

確定申告が必要な方は次のいずれかに該当する方です。

- ◎事業所得や農業所得、不動産所得などがある方
- ◎土地、建物、株式などの譲渡があった方

◎給与所得があり、次のいずれかに該当する方：①給与収入額(年収)が2千万円を超える方、②給与を1か所から受けていて給与所得以外の所得が20万円を超える方、③給与を2か所以上から受けていて、主でない給与の収入額と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方、④住宅借入金等特別

控除、雑損控除、医療費控除などの控除を受けようとする方、⑤パートやアルバイト、中途退職などで勤務先で年末調整をしていない方

◎給与所得者以外で所得税を納めていて、還付を受けようとする方など

◆2月21日と28日の日曜にも受付

柏税務署では土・日曜日、祝日は業務を行っておりませんが、2月21日と28日の日曜日に限り、所得税・贈与税・消費税(個人)申告書の用紙配付と作成相談、受付業務を行います。

なお、柏税務署の駐車場は、4月中旬まで使用できません。

◆郵送やインターネットで申告も

郵送で提出する場合は直接、〒277-1852柏市あけぼの2丁目1番30号柏税務署へ送付してください。控えが必要な方は、住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼り、同封してください。

また、公的個人認証サービスの電子証明書(住民基本台帳カード)などをお持ちの方は、インターネットで確定申告が簡単にできるe-Tax(イータックス)・国税電子

申告・納税システム = <http://www.e-tax.na.go.jp> を利用いただけます。市民課では、電子証明書付住民基本台帳カードの発行業務を、3月11日までの火・木曜日(19時まで)延長しています。

なお、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して、確定申告書を作成することもできます。

市・県民税申告書の作成相談会

市県民税の申告が必要な方は、所得税は生じませんが、収入のある方か、勤務先から市に給与支払報告書が提出されない方です。

必要事項を申告書に記入し、添付書類と合わせて、市役所課税課までご提出(郵送可)ください。

◆収入がなくても申告を

市・県民税の申告は、国民健康保険税などの算定資料となるほか、児童扶養手当や幼稚園就園奨励費補助金、市営住宅入居などで必要になることがありますので、該当すると思われる方は、収入がなくても申告してください。

期限内に申告がない場合は、所得税証明書などが必要ときに受領できないなどの都合が生じます。

なお、確定申告をされる方や、勤務先から市に給与支払報告書が提

■市主催の申告書作成相談会日程

日付	会場
2月16日(木)～19日(金)	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール内)
2月21日(日)	中央公民館
2月22日(月)～26日(金)	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール内)
2月28日(日)	中央公民館
3月1日(月)～15日(日) ※国・回を除く	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール内)

出されている方で、内容に変更のない方は、申告の必要はありません。

◆作成相談会は公民館などでも

コミュニケーション会館や公民館でも、表の日程で、確定申告書作成相談会を行いますので、源泉徴収票や生命保険料、国民年金保険料などの控除証明書、印鑑、計算機などを持参してください。

※国民健康保険税・介護保険料の控除額が、領収書の紛失などで不明の場合、国民健康保険税は国保年金課、介護保険料は高齢者福祉課へ(関宿支所・各出張所でも可)ご相談ください。また、国民年金保険料の控除証明書を紛失した場合は、3月13日(日)まで設置する、控除証明書専用ダイヤル(☎0570-0700-117)にお問い合わせください。

住宅ローン控除で市県民税減額

11年から18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受ける方で、所得税から住宅ローン控除

を控除しきれない場合、翌年度の市県民税(所得割)から控除することができま

21年度までは、市へ「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が必要でしたが、住宅ローン控除を含めて年末調整や確定申告をした方は、22年度分からは不要となります。

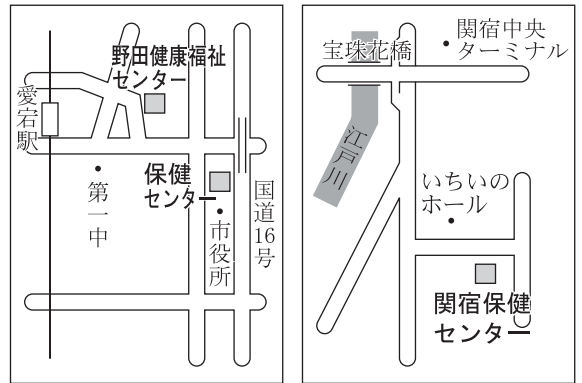
また、21年から25年末までに入居し、住宅ローン控除を受ける方は、居住開始の翌年に確定申告すれば、控除しきれない額を翌年度の市県民税から控除ができるようになります。

翌々年からは、住宅ローン控除を含めた年末調整でも控除できます。

※所得税で住宅ローン控除を全額控除、同控除がなくても所得税がかからない、翌年度の市県民税が非課税か所得割がかからない、19・20年に入居などの場合は、対象になりません。

【問合せ】所得税の確定申告は柏税務署 ☎7146-2321、市民税・県民税の申告は課税課市民税係

保健センター・☎7125-1188
 関宿保健センター・☎7198-5011
 野田健康福祉センター・☎7124-8155



●急病センター・☎7125-1188

◆夜間急病診療(内科・小児科)…19時～22時
 ◆休日急患歯科診療…9時～正午

健康ひと口メモ

医師会から

289

インフルエンザ

昨年は、夏季にもかかわらず、新型インフルエンザが大流行しました。現在は、感染者が減少していますが、メキシコで発生した豚インフルエンザが原因です。

これからは、季節性インフルエンザの流行が始まります。予防には、自分がかからないようにすること、また、かかったときには、人にうつさないようにすることが大事です。インフルエンザは、飛沫や接触感染でうつります。ウイルスの混じったくしゃみや唾液、鼻水などがついた食器やドアノブなどに触れて

もうつりますので、予防には手洗いが重要です。15秒以上かけ、石鹸と流水で洗いましょう。

また、うつさないためには、咳やくしゃみの際に、口や鼻を押さえ、唾液を飛ばさないようにしましょう。マスク着用は、ウイルスは小さいので通過してしましますが、予防よりもむしろ自分から人へ感染させないためのものです。

もし、万が一かかったときに、子どもでは、呼吸が速くなった、顔色が悪い、呼んでも反応がない、変なことを言う、大人では、胸が痛い、息が苦しい3日以上高熱が続くなどの症状があるときは、肺炎やインフルエンザ脳症を疑い、すぐに医療機関を受診しましょう。(A・M)

新型インフルエンザワクチン

健康な成人も接種可能に



これまで、新型インフルエンザワクチンは、国が定めた優先順位に従い、希望者に接種されてきましたが、1月21日から、優先接種対象者に加え、健康な成人などへの接種も可能となり、希望される方全員が、ワクチンの接種を受けることができるようになりました。

医療機関によって、予防接種の日程などが異なりますので、希望される方は、直接かかりつけの医療機関に確認してください。

なお、かかりつけ医がない方や、かかりつけ医では接種できない方には、接種可能な医療機関を、市のホームページで紹介しているほか、保健センターでもご案内しています。

また、生活保護受給者と世帯全員が市町村民税非課税の方(健康成人も含む)には、費用

補助がありますので、詳細は保健センターで確認してください。

麻しん風しんの予防接種を

今年度の麻しん風しん混合予防接種の対象者は、1期が満1歳～2歳未満、2期が平成15年4月2日～16年4月1日生まれ、3期が平成18年4月2日～19年4月1日生まれ、4期が平成23年4月2日～24年4月1日生まれの方です。

接種期限の3月31日を過ぎると、費用は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

入園・入学前に予防接種を

3月1日(月)～3月7日(日)を「子ども予防接種週間」として、通常の診療時間に予防接種

が受けにくい方を対象に、休日の予防接種や相談を行います(予防接種は予約が必要)。

入園・入学を控え、必要な予防接種が済んでいない方は、医療機関や実施日を事前にお問い合わせのうえ、接種をお願いします。

無料の女性特有がん検診実施中

市では、特定の年齢の方を対象に、無料の女性特有がん検診を行っています。対象者には、12月中旬に無料クーポン券を郵送しましたが、平成21年4月1日以降にすでに検診を受けた方には、支払った自己負担分を還付しますので、2月28日(日)まで(郵送可)に申請してください。

◎子宮頸部がん検診は医療機関で…期間は3月31日(日)まで(休診日を除く)です。実施医療機関へ電話か直接窓口で予約し、当日は、無料クーポン券と同封の受診券を持参(子宮体部検診は別途700円必要)してください。

◎乳がん検診の受付は2月26日(日)まで…検診の

運動・栄養に関する講演会

より健康に過ごすために、事前申し込みで専門家による講演会を開催します。

◆心も体も喜ぶ健康体操…3月8日(日)は市役所8階大会議室、3月24日(日)は関宿総合公園体育館で。いずれも13時30分～15時30分。中島一郎氏(国際武道大学教授)による「健康で太りにくい体づくりのススメ」。各日とも先着100人。

◆長寿のための栄養学…3月10日(日)13時30分～15時30分市役所8階大会議室で。足立香代子氏(せんば東京高輪病院管理栄養士)による「糖分・塩分・脂肪分の上手な食べ方」。先着100人。

【問合せ】保健センター・関宿保健センター

健康ガイド

中毒 110番

- (財)日本中毒情報センター(化学物質、医薬品、動植物の毒などで起こる急性中毒の応急処置の情報を提供)…大阪中毒110番(365日24時間)=☎072(727)2499/つくば中毒110番(365日9時~21時)=☎029(852)9999
- 日高病院中毒情報センター(9時~19時)=☎027(362)6201

保健センターの健康に関する案内と休日当番医

野田健康福祉センター (野田保健所)の健康に関する案内

※HIV抗体(エイズ)検査は、クラミジア、梅毒、B型・C型肝炎の検査も同時に検査できます。

		予防接種	乳幼児健診 両親学級	栄養・歯科	各地区健康相談	
3月		受付:BCG予防接種のみ=13時15分~13時30分 ポリオ=13時15分~14時15分 会場:下記会場 麻疹風しん混合・ジフテリア百日せき破傷風・ジフテリア破傷風・日本脳炎は、各医療機関で実施中	(健診は個人通知) 三歳児健康診査は、3歳6か月で通知 両親学級の申し込みは電話で 会場:下記会場	(歯科の受付時間) 受付:10時~11時 13時~14時 会場:下記会場	受付:9時30分 ~11時30分 会場:下記会場	
1月			両親学級Ⅰ-① (保健センター)			
2火			1歳6か月児健康診査 (保健センター)			精神保健福祉相談14時~16時(予約制)
3水			1歳6か月児健康診査 (保健センター)			HIV抗体(エイズ)検査13時30分~14時30分、 17時30分~18時30分(予約制・匿名・無料)※
4木				2歳3か月児歯科相談 (保健センター)	七光台会館	精神障害回復者グループ小枝の会10時 ~正午(予約制)
5金				2歳3か月児歯科相談 (保健センター)		
6土						
7日	☎=野田中央病院(☎7122-6161) / ☎=江医院(☎7124-2831) / ☎=小張総合病院(☎7124-6666)					
8月			両親学級Ⅰ-② (保健センター)			
9火		ポリオ(保健センター)		栄養相談(保健センター)	関宿保健センター	女性のための健康相談13時15分~16時(予約制)
10水		3か月児健康診査・BCG予防接種(保健センター)		2歳3か月児歯科相談 (関宿保健センター)		精神保健福祉相談14時~16時(予約制)
11木				2歳3か月児歯科相談 (保健センター)	保健センター	低体重児健康相談13時~13時45分
12金				2歳3か月児歯科相談 (保健センター)		
13土						
14日	☎=東葛クリニック野田(☎7124-3101) / ☎=尾崎台クリニック(☎7127-6677) / ☎=アイレディースクリニック(☎7137-7661)					
15月			両親学級Ⅰ-③ (保健センター)			
16火			三歳児健康診査 (保健センター)			
17水			三歳児健康診査 (保健センター)			精神保健福祉相談14時~16時(予約制)
18木			1歳6か月児健康診査 (関宿保健センター)	離乳食講習会 (保健センター)	谷吉会館	精神障害回復者グループ小枝の会10時 ~正午(予約制)
19金			三歳児健康診査 (関宿保健センター)			
20土						
21日	☎=須藤整形外科(☎7122-1221) / ☎=野田病院(☎7127-3200) / ☎=遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)					
22月	☎=キッコーマン総合病院(☎7123-5911) / ☎=あらい内科クリニック(☎7122-5723) / ☎=杉崎クリニック(☎7125-1070)					
23火		ポリオ(関宿保健センター)	両親学級Ⅱ (保健センター)			精神保健福祉相談14時~16時(予約制)
24水		3か月児健康診査・BCG予防接種(保健センター)				
25木		3か月児健康診査・BCG予防接種 (関宿保健センター)			島会館	
26金						
27土						
28日	☎=梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011) / ☎=山縣医院(☎7125-3741) / ☎=川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)					
29月						
30火						
31水						

☎ Ⅱ 外科
☎ Ⅰ 内科
☎ Ⅱ 産婦人科

◎休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード番号6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認を

◎野田断酒新生活会酒害相談:市民会館 毎月第1・3・4土曜日/18時30分~20時30分
◎たばこの誤飲等専用電話:365日・24時間対応/☎072(726)9922(無料)
◎関宿南部公民館 毎月第1日曜日/13時~15時30分/榎本政幸 ☎7125-3050
◎たばこの誤飲等専用電話:365日・24時間対応/☎072(726)9922(無料)